

## 市政の運営方針



「住んでみたい、住んでよかった  
と実感できる土浦の創造」

市長は、3月3日から開会された平成27年第1回市議会定例会の冒頭、平成27年度の市政運営に対する所信を表明しました。

終戦から70年。散華なされた御霊を尊び、私たちの先人は、焦土と化した国土の中から、幾多の艱難辛苦を乗り越え、世界に冠たる平和国家と経済大国を築き上げました。そして、平穩の世を願う平成の世も四半世紀が過ぎ、バブルに始まりそして崩壊後、「失われた20年」とも言われる停滞期が続ぎ、またリーマンショックや東日本大震災と、未曾有の金融危機や大災害を経験しました。その間、戦後レジームは崩壊し、新たなパラダイムの構築が求められ続けてまいりました。

そうした中、我が国は、アベノミクスによる「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、また第三の矢としての「民間投資を喚起する成長戦略」への期待により、長かったデフレから脱却する道筋がついてきました。しかし、少子高齢化による人口減少問題への対応など厳しい未来が待ち受けております。

そのような中、本市は市制施行75周年を迎え、本年9月24日

に、半世紀の時空を超え、新庁舎が土浦駅前に移転開庁いたしました。このような市政発展の大きな節目の中、市長3期目12年の集大成として、将来の飛躍に向けて、本市の歴史に刻まれる事業を成し遂げてまいります。

私は、これまで、行財政改革の推進と市民協働のまちづくりを二つの柱として市政運営に一貫して取り組み、市民の皆さんと行政の新しい関係および健全でスリムな行財政を構築し、強固で持続可能な市民生活を支える基盤づくりに努めてまいりました。そして、これまで培った財政基盤を礎に、合併特例債などを財源として、本市発展の根幹となる社会資本の整備に重点的・集中的に取り組み、事業の順調な進捗により、新しい土浦市の姿が一つひとつ実を結ぶ時期を迎えております。

また、第7次土浦市総合計画後期基本計画に位置付けた主要な事業も、将来都市像であります「水・みどり・人がきらめく安心のまち 活力のまち 土浦」の実現に向けて、大きな進捗を見せており、総合計画に位置付けた、分野横断的な4つの「つちうら戦略プラン」に基づき、重点的かつ優先的な施策・事業の展開を図ります。

1…市政運営方針と主な施策の概要  
6…かすみがうらマラソン  
8…春の公民館講座

13…介護保険料が変わります  
14…協働のまちづくりファンド  
国民年金の学生納付特例制度

15…情報ひろば  
18…田んぼアートデザイン募集  
19…未来への伝承

# 市政の運営方針

## 安心・安全戦略プラン

消防本部新庁舎は、災害時に市民の皆さんの安心・安全な生活を守る消防・防災活動の拠点として、平成27年度工事を完成させ供用を開始します。

市民病院的な役割を担い、平成28年3月1日に開院する土浦協同病院の移転新築事業に対しては、適切な財政支援を行うとともに、霞ヶ浦医療センター内に設置した「筑波大学附属病院土浦市地域臨床教育ステーション」を「センター」として機能強化を図り、安心・安全で快適な市民生活を支える保健医療サービスの一層の促進を図ります。

学校施設などの耐震化は、計画の前倒しにより積極的に取り組んでまいりましたが、既に耐震化が完了している、保育所および幼稚園に加え、全小・中学校の耐震化を平成27年度で完了させます。

## 地域・市役所力 パワーアップ 戦略プラン

本庁舎の土浦駅前への移転は、新たなまちの流れを創り、また、市民サービスを更に充実させるための大きな

チャンスとして捉え、移転開庁後は、駅前という立地、これまでの分散化などによる庁舎の課題を解消した行政運営の拠点として、全国の先進事例にふさわしい活用を図ります。

人口減少・超高齢化社会という構造的な課題の克服に向けて、国と地方が総力を挙げて地方創生に取り組む中、本市の課題を的確に捉えた「人口ビジョン」を明らかにし、本市の特性を活かした、実効的かつインパクトのある「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に全市を挙げて取り組みます。

## 暮らしの「質」向上戦略プラン

新庁舎の移転にあわせて、西口広場の改修、既存ペDESTリアンデッキおよびバス乗降口へのシェルターの設置を完了させるとともに、新図書館やギャラリを核とした土浦駅前北地区市街地再開発事業、ペDESTリアンデッキの新設に着手し、先例のない集中的な事業の実施により、土浦駅西口地区は、中心市街地の再生はもとより、本市発展のシンボルとして大きな変貌を遂げてまいります。

市営斎場は、利用者の皆さんの利便性・快適性が向上した新たな斎場として、平成28年度の供用開始に向けて、引き続き整備工事を進めます。

神立駅西口地区周辺の整備は、かすみがうら市とともに、仮設の西口広場

整備工事に着手するなど、土地区画整理事業にあわせ、駅舎の橋上化、東西自由通路および駅東歩行者専用道路を整備し、本市の北の拠点にふさわしいまちづくりを進めます。

真鍋神林線および田村沖宿線の延伸整備、荒川沖木田余線の4車線化および川口田中線の全線開通に向けた整備を進め、本市発展の基盤となる道路ネットワークの充実を図ります。

積年の念願でありましたJR常磐線の東京駅乗り入れが3月14日に実現いたしますが、満足の行く状況にはありません。そのような思いから、今後も、利便性を確保し、定住人口の増加につなげるためにも、1本でも多くの乗り入れ本数を確保できるよう、関係機関と一丸となり要望を継続します。

## 「5」しさが光るオンリーワン 戦略プラン

本市には、霞ヶ浦や土浦全国火花競技大会、かすみがうらマラソン大会など、全国に誇れる数多くの土浦の宝があります。特に、桜川や霞ヶ浦湖畔周辺は、中心市街地活性化基本計画と連携し、かわまちづくり計画に基づき、遊歩道整備を推進するなど、水辺空間を活かしたまちづくりを進めます。

また、本市の持つ自然環境や歴史・文化資源を磨き上げ、ブランド力を高め、知名度・好感度の向上などイメーリアップを図るため、シティブロモ―

ション事業を推進し、市民の皆さんが、我がまち土浦に自信と誇りの持てるオンリーワンのまちづくりに取り組みます。

このように本市の根幹を築く事業を実施していく中、これまでの「入るを量りて、出ざるを制す」を基本とする財政運営はもちろんのこと、単年度予算主義の原則に加えて、より中長期的な視点に立った財政運営が求められます。

これからも予断を許さない財政状況の中、大規模事業が収束した後は、事業の縮減を余儀なくされることが見込まれ、より一層事業を厳選し、堅固な意志を持って効率的な行財政運営を進めます。

また、人口減少社会に的確に対応した公共施設の適正配置の検討を進め、スリムで効率的な行政体制を確立するなど、経常的な財政基盤の一層の強化を図ります。

このようなか、本市発展の基礎となる事業の実現に向け、歴史的な大型予算として、前年度に比べ、

一般会計は、3.5割増  
59.2億9000万円、

特別会計は、17.1割増  
45.2億8000万円、

総額、9割増  
104.5億7000万円、  
とするものです。

# 主な施策の概要

将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり

周辺自治体と連携を図り、広域的な観点からの都市づくりと、長期的なまちづくりの指針、都市計画マスタープランに基づく、土浦らしい都市づくりを推進します。

## コンパクトなまちづくり

▼市街化区域内の一定区域へ居住機能や都市機能の適正な誘導

## 自転車道の活用

▼つくばりんりんロード、霞ヶ浦自転車道のPR、サイクリング環境の整備

## 公共交通の維持・改善

▼交通弱者の移動手段の確保  
▼環境の負荷の低減  
▼地域と連携した公共交通活性化施策

## 都市公園の環境整備

## 道路事業

▼国道6号土浦バイパス4車線化要望  
▼国道6号牛久土浦バイパス事業促進要望  
▼国道354号土浦バイパス4車線化要望  
▼県道六塚大岩田線、真鍋神立線、駅前川口線、中央立田線、川口下稻吉線、小野土浦線などの整備要望  
▼都市計画道路荒川沖木田余線、真鍋神立線、田村沖宿線、川口田中線の延伸整備  
▼市道の改良工事

市民の生命と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり

記録的な大雨による水害や土砂災害などの自然災害が各地で被害をもたらしています。阪神淡路大震災から20年、東日本大震災から来年で5年。自然災害の脅威に対し普段からの備えが重要です。引き続き防災・減災対策を進めます。

## 非常時や災害発生時の連絡体制の強化

▼消防救急無線のデジタル化を県内市町村と共同で稼働

## 新治地区防災無線のデジタル化の調査

▼地域の防災対策  
▼防災井戸を整備する町内会へ補助  
▼自主防災活動の活発化、防災力の向上  
▼地域コミュニティの醸成

## 災害に強いまちづくり

▼橋梁の耐震補強  
▼道路ストック、橋梁の修繕  
▼路面下の空洞調査

## 急傾斜地崩壊対策

▼木田余地区の崩壊防止対策工事

## 空き家対策

▼通学路、生活道路の安全対策  
▼ゾーン30の拡大

## 市街地の浸水対策

▼神立菅谷・木田余一号雨水幹線の整備

産業の振興を図り、活力にぎわいのあるまちづくり

豊かで恵まれた自然環境や地域資源を活かし、産業の振興と地域経済の活性化を図り、活力にぎわいのあるまちづくりを推進します。

## 中心市街地活性化

▼市役所新庁舎の駅前移転  
▼土浦駅前北地区市街地再開発事業

▼ペDESTリアンデッキの延伸、シェルターの設置  
▼亀城モール整備

▼まちなか居住、空き店舗への出店に対する家賃助成

▼川口二丁目地区の誘客調査・検討

## まちづくり活性化バス

▼バスロケーションシステムで利便性向上

## 都市景観

▼駅前通りへ歩行者系誘導サインを設置

## 農林水産業の振興

▼農地の集積、農業生産基盤の整備、新規就農者の育成  
▼成長産業となり得る農業の振興  
▼「つちうらぶらんど」の商標登録、農産物の認証登録を開始

▼常陸秋そばをPR、そばまつり開催

## 商業の振興

▼地域の特性や魅力を活かした商業機能の強化・活性化

▼国の地方創生に伴う緊急経済対策プレミアム付商品券発行

### 観光の振興

- ▼自然・歴史資源を活用した「土浦らしさ」の創出、観光客受け入れ体制を充実させる「おもてなし文化」の醸成
- ▼土浦全国花火競技大会開催
- ▼筑波山地域の日本ジオパーク認定

### 食によるまちづくりの推進

- ▼カレーのまち土浦をPR、カレーフェスティバル開催

### 企業誘致

- ▼市街化区域内のまとまった遊休地へ誘致推進

### 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり

医療・介護などの社会保障改革や、子ども・子育て支援新制度のスタートに対応し、誰もが健やかに安心して暮らせる、思いやりと優しさにあふれたまちづくりを推進します。

### 子育て支援施策の構築

#### 子ども福祉の充実

- ▼「子ども・子育て支援事業計画」に基づく、「認定こども園」「地域型保育」の普及拡大
- ▼ひとり親、多子世帯のファミリーサポートセンター利用の費用一部助成

▼「子育て支援コンシェルジュ」の配置

### 地域福祉の推進

- ▼生活困窮者への就労支援
- ▼障害福祉の充実
- ▼福祉の店を新庁舎内に移転

### 高齢者福祉の充実

- ▼運転免許を返上した高齢者に「のりあいタクシー土浦」の初年度年会費全額助成
- ▼在宅医療と介護の提供
- ▼認知症地域支援推進員の養成

### 保健・医療の充実

- ▼「第2次健康つちうら21」計画に基づく、ライフステージに合わせた健康の維持・増進、食育の推進

### 心の豊かさたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり

さまざまな個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。誰もが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心の豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。

### 学校施設

- ▼都和小学校校舎、第二小学校体育館改築
- ▼耐震化、小・中学校体育館の天井などの

### 落下防止対策

#### 学校給食センター

- ▼統合整備に向けた基本・実施設計

### 市民文化の振興

- ▼薪能、オペラなどの開催

### 博物館

- ▼戦中・戦後を生き抜いて来られた方々の体験談を収集

### 上高津貝塚ふるさと歴史の広場

- ▼開館20周年、研究成果の特別展
- ▼国指定重要文化財「武者塚古墳の出土品」の保存・活用

- ▼県指定文化財「矢口家住宅」の修復

### 放課後児童クラブ

- ▼クラブ室を増設、施設の充実
- ▼通年で小学6年生まで受け入れ開始

### 放課後子ども教室の下高津小学校開設

### スポーツの振興

- ▼かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会開催ほか
- ▼川口運動公園野球場の内野スタンド改修、ナイター照明設置工事
- ▼(仮称)荒川沖地区市民運動広場を、多目的運動広場として整備

- ▼水郷プールの平成28年夏オープンに向け

### 整備

# 市政運営方針と主な施策の概要

## 人と環境にやさしい循環型社会づくり

掛け替えのない地球環境を守り、次世代の子どもたちに引き継いでいくために、環境にやさしいまちづくりを進め、循環型社会を構築します。

持続可能な地球環境の保全

- ▼環境配慮型設備の導入支援
- ▼LED防犯灯設置助成

恵まれた自然環境の保全

- ▼自然環境調査の実施
- ▼自然観察など環境教育の実施

ごみ処理

- ▼ごみ処理の適正化とリサイクルの推進
- ▼プラスチック製容器包装分別収集、生ごみ分別収集を市内全域に拡大
- ▼ごみ処理費用の公平負担、コスト意識醸成のため、一般廃棄物処理有料化の準備
- ▼清掃センターの長寿命化計画に基づく施設の更新工事

環境衛生の推進

- ▼衛生センターを「汚泥再生処理センター」とするため、循環型社会形成推進地域計画の策定

上水道

- ▼右廻配水場の整備、送・配水管の整備、老朽管の布設替え

下水道

- ▼施設の長寿命化

▼上大津地区ほか面的整備

- ▼公共下水道、特定環境保全公共下水道の整備

良好な住環境の確保

- ▼住宅リフォーム費用の助成

これらの施策を推進するための基本姿勢

## 行財政改革の推進

国と地方が連携し、地方創生を成し遂げるため、自治体の自主性や自立性はもちろん、それを支える強固な行財政基盤の確立が求められています。

第5次行財政改革大綱策定

公共施設跡地

- ▼具体的な活用に向けた検討

税の公平性確保と収納率の向上

- ▼滞納処分強化、差し押さえた財産の公売、特別徴収の徹底

社会保障・税番号制度への対応

- ▼平成28年1月運用開始準備、コンビニを活用した市民サービスの構築

学官連携

- ▼大学の持つ知的財産や人的資源を活用した調査研究

市民と行政が一体となった協働によるまちづくり

- ▼町内会・自治会や市民活動団体などと連携

携し、地域の活性化や地域課題の解決が図れるよう、協働のまちづくりを推進します。

市民活動への支援

- ▼まちづくり活動助成
- ▼地域公民館の建築助成

男女共同参画社会の推進

- ▼第3次土浦市男女共同参画推進計画後期計画の策定

人権尊重社会の実現

- ▼広島平和記念式典に平和使節団を派遣
- ▼「人権と平和のつどい」の開催

多文化共生社会の実現

- ▼通訳の配置や外国語ハンドブックの改訂

ふるさと土浦応援寄付

- ▼寄付者特典を拡充し、地元特産品をPR

以上、平成27年度の市政の運営方針と主な施策の概要を説明しました。

このような、本市の歴史に刻まれる事業の相乗効果と、本市の誇れる自然、歴史・文化の集積および恵まれた気候環境などの潜在的な可能性が、あいまって「日本一住みやすいまち土浦」の実現に向けた歩みは着実に進んでおります。

まちづくりは、時間を経てその効果が現れるものですが、将来を見据えたまちづくりに取り組み、次の世代に誇れる土浦を引き継いでいけるよう、市政運営に全力を傾注してまいります。